

株 主 各 位

証券コード 1400

平成27年2月27日

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号  
三井花桐ビル4階  
ルーデン・ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 西岡 孝

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月17日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト [<http://www.e-sokai.jp>] にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月18日（水曜日）午前10時30分
  2. 場 所 東京都新宿区新宿六丁目14番1号  
新宿文化センター 小ホール  
（会場は昨年開催の定時株主総会と同じでございます。  
詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第15期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第15期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.ruden.jp/](http://www.ruden.jp/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 平成26年1月1日  
至 平成26年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策の効果等を背景に企業収益の改善をもたらし、それが雇用・所得の増加につながる動きが見られ、景気は緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れリスクや消費税増税後の消費者マインドの低下、円安等による物価動向等、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成26年の年間供給が前年に比べ20.5%減の44,913戸（民間調査機関調べ）となり、当連結会計年度において厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直しを行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,488百万円（前連結会計年度比14.3%減）、営業利益は189百万円（同70.0%増）、経常利益は188百万円（同71.1%増）、当期純利益158百万円（同38.9%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ハウスクエア事業におきましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が厳しい状況で推移したものの、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしました。

この結果、ハウスクエア事業の売上高は1,092百万円（前連結会計年度比16.5%増）、営業利益は282百万円（同43.7%増）となりました。

ビル総合管理事業におきましては、臨時業務や官公庁の業務を獲得いたしました。が、営業体制強化に伴う経費増があり、予想通りの利益を上げることは出来ませんでした。

この結果、ビル総合管理事業の売上高は975百万円（同2.0%増）、営業利益は74百万円（同15.4%減）となりました。

総合不動産事業におきましては、所有土地やマンションの売却はあったものの、継続的に販売可能な物件の仕入れに苦戦するとともに、販売用不動産の早期売却が出来ず、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、総合不動産事業の売上高は420百万円（同58.3%減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は営業損失37百万円）となりました。

| 事業区分     | 第14期<br>(平成25年12月期) |            | 第15期<br>(平成26年12月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比 |            |
|----------|---------------------|------------|----------------------------------|------------|----------|------------|
|          | 金額(千円)              | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                           | 構成比<br>(%) | 金額(千円)   | 増減率<br>(%) |
| ハウスクエア事業 | 937,691             | 32.3       | 1,092,610                        | 43.9       | 154,918  | 16.5       |
| ビル総合管理事業 | 956,848             | 32.9       | 975,538                          | 39.2       | 18,690   | 2.0        |
| 総合不動産事業  | 1,010,019           | 34.8       | 420,775                          | 16.9       | △589,244 | △58.3      |
| 合計       | 2,904,560           | 100.0      | 2,488,924                        | 100.0      | △415,636 | △14.3      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、5百万円であります。

その主なものは、会計ソフト4百万円及び車両他1百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(平成24年12月期) | 第14期<br>(平成25年12月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 3,077,602           | 2,558,076           | 2,904,560           | 2,488,924                        |
| 経 常 利 益(千円)                           | 128,305             | 145,032             | 110,111             | 188,378                          |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△) (千円)              | 106,616             | △77,523             | 259,801             | 158,712                          |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△) (円) | 12.59               | △8.75               | 26.54               | 15.85                            |
| 総 資 産(千円)                             | 1,726,432           | 1,561,339           | 1,725,460           | 2,148,649                        |
| 純 資 産(千円)                             | 1,200,702           | 1,123,077           | 1,485,633           | 1,684,050                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 135.50              | 126.74              | 147.47              | 163.35                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成26年2月13日開催の取締役会において、平成26年3月25日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第12期<br>(平成23年12月期) | 第13期<br>(平成24年12月期) | 第14期<br>(平成25年12月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)         | 129,000             | 168,000             | 168,000             | 168,000                        |
| 経 常 利 益(千円)       | 25,968              | 39,837              | 42,790              | 15,366                         |
| 当期純利益(千円)         | 11,340              | 9,966               | 81,707              | 52,693                         |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 1.34                | 1.12                | 8.35                | 5.26                           |
| 総 資 産(千円)         | 1,263,038           | 1,267,734           | 1,628,615           | 1,721,787                      |
| 純 資 産(千円)         | 1,105,697           | 1,115,668           | 1,299,852           | 1,391,923                      |
| 1株当たり純資産額 (円)     | 124.78              | 125.91              | 128.91              | 134.17                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成26年2月13日開催の取締役会において、平成26年3月25日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を表示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------------------|----------|----------|------------------|
| 株式会社ルーデン・ライフサービス  | 98,500千円 | 100%     | 新築マンションのコーティング等  |
| 株式会社エルトレード        | 50,000千円 | 100%     | マンション販売代理、不動産売買等 |
| 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 30,000千円 | 100%     | 総合ビルメンテナンス       |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生し、充実した活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（ハウスクエア事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

- ①ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。
- ②ハウスクエア事業のリフォームについては、アウトソーシングを積極的に活用し、収益率の向上を図ってまいります。
- ③ハウスクエア事業の一部として、ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材を組み入れ、季節性への課題に対応してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①ハウスクエア事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用い安全性が高く、抗菌性（通常的生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑制）、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。

新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設備手配の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。

### ②ビル総合管理事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントは、事業用ビルの管理及びマンション管理（清掃管理、設備管理・保守管理・営繕管理等）のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。

### ③総合不動産事業

連結子会社である株式会社エルトレードは、ディベロッパーとしてエンドユーザーに対し居住用マンションの「ラヴォアシリーズ」、投資用マンションの「ラストュディオシリーズ」の企画・開発・分譲を行っております。居住用「ラヴォアシリーズ」の第一号物件として「ラヴォア荻窪」を分譲し、完売しております。

投資用「ラストュディオシリーズ」では第一号物件として「ラストュディオ押上」、「ラストュディオ新橋」を分譲し完売しております。今後も都心部を中心に利便性の高い立地を厳選し、外観やデザインにこだわり、充実した設備・仕様など高品質で資産価値の高いマンションを開発・提供してまいります。それ以外にも、不動産の再生販売、収益物件、一戸建など不動産関連事業全般を行っております。



(6) 主要な事業所及び営業所（平成26年12月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区
- ② 子会社  
株式会社ルーデン・ライフサービス 東京都新宿区  
東日本営業部 東京都新宿区  
西日本営業部 大阪府大阪市淀川区  
株式会社エルトレード 東京都渋谷区  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント 東京都新宿区

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| ハウスクエア事業 | 49 (12) 名  | 4名増(1名減)    |
| ビル総合管理事業 | 21 (389) 名 | 6名増(2名増)    |
| 総合不動産事業  | 2 (－) 名    | － (－)       |
| 全社（共通）   | 3 (1) 名    | － (－)       |
| 合計       | 75 (402) 名 | 10名増(1名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 3 (1) 名 | － (－)     | 45.8歳 | 6.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成26年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 19,767,200株

(注)平成26年3月25日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴い、発行可能株式総数は19,569,528株増加しております。

② 発行済株式の総数 10,011,300株

(注)株式分割(1株を100株に分割)の実施により、発行済株式の総数は9,911,187株増加しております。

③ 単元株式数 100株

(注)当社は平成26年3月25日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

④ 株主数 1,589名

⑤ 大株主(上位10名)

| 株主名                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------|------------|--------|
| フォレスト・フォールディング株式会社 | 2,919,600株 | 29.16% |
| 株式会社ウエスト           | 1,230,000株 | 12.28% |
| 株式会社イーストアンドウエスト    | 1,015,600株 | 10.14% |
| 西岡 江美              | 350,000株   | 3.49%  |
| 西岡 勇人              | 350,000株   | 3.49%  |
| 西岡 夏奈子             | 350,000株   | 3.49%  |
| 森 利子               | 283,700株   | 2.83%  |
| 株式会社カプセルデヴィジョン     | 254,900株   | 2.54%  |
| 株式会社ピーチジャム         | 250,000株   | 2.49%  |
| 西塚 美紀              | 200,000株   | 1.99%  |

(注)持株比率は自己株式(200株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 岡 孝     | 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント代表取締役社長                                                                                                                                              |
| 取締役会長     | 西 岡 進     | 株式会社ウエスト代表取締役<br>株式会社ヴィジョン・ウエスト代<br>表取締役<br>株式会社日本ライフクリエイト取<br>締役                                                                                                         |
| 取 締 役     | 佐々木 悟     | 管理本部長<br>株式会社ルーデン・ライフサービ<br>ス代表取締役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント取締役<br>株式会社エルトレード取締役                                                                                           |
| 取 締 役     | 丸 山 一 郎   | 弁護士<br>東京晴和法律事務所パートナー弁<br>護士                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 小 菅 龍 之 介 | 行政書士<br>国土緑化株式会社監査役<br>オフィス装備株式会社監査役<br>株式会社ルーデン・ライフサービ<br>ス監査役<br>株式会社エルトレード監査役                                                                                          |
| 監 査 役     | 山 田 努     | 税理士<br>山田努税理事務所 代表<br>株式会社イーストアンドウエスト<br>監査役<br>株式会社日本ライフクリエイト監<br>査役<br>株式会社カプセルデヴィジョン監<br>査役<br>株式会社ウエスト監査役<br>株式会社ピーチジャム監査役<br>株式会社東京セキュリテイ監査役<br>株式会社ランドネットワーク監査<br>役 |
| 監 査 役     | 小 山 信 二 郎 | 弁護士、税理士<br>市ヶ谷総合法律事務所 代表<br>AET債権回収株式会社取締役                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役丸山一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田努氏及び監査役小山信二郎氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役山田努氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して  
おります。
- ・ 監査役山田努氏は、税理士の資格を有しております。
4. 社外監査役小山信二郎氏は、以下のとおり、法務及び財務に関する相当程度の知見を有  
しております。
- ・ 監査役小山信二郎氏は、弁護士及び税理士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役丸山一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、平  
成22年4月13日に同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分      | 支給員数       | 報酬額              |
|----------|------------|------------------|
| (うち 取締役) | 4名<br>(1名) | 3.5百万円<br>(1百万円) |
| (うち 監査役) | 3名<br>(2名) | 6百万円<br>(2百万円)   |
| (うち 会計員) | 7名<br>(3名) | 4.1百万円<br>(3百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬額は、平成14年2月25日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
- ・取締役丸山一郎氏は、東京晴和法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、東京晴和法律事務所との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役山田努氏は、山田努税理事務所の代表であります。当社は、山田努税理事務所との間に特別な関係はありません。また、山田努氏は、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社日本ライフクリエイト、株式会社カプセルデヴィジョン、株式会社ウエスト、株式会社ピーチジャム、株式会社東京セキュリティ及び株式会社ランドネットワークの監査役であります。株式会社ウエストは、当社の議決権を12.28%、株式会社イーストアンドウエストは、当社の議決権を10.14%、株式会社カプセルデヴィジョンは、当社の議決権を2.54%、株式会社ピーチジャムは、当社の議決権を2.49%保有する大株主であります。株式会社ウエスト、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社カプセルデヴィジョンは、当社と関連当事者の関係であります。株式会社東京セキュリティ、株式会社ピーチジャム及び株式会社ランドネットワーク、との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役小山信二郎氏は、市ヶ谷総合法律事務所の代表及びAET債権回収株式会社の取締役であります。当社は、市ヶ谷総合法律事務所及びAET債権回収株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 丸 山 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。弁護士の資格を有しておりますので、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                               |
| 監査役 山 田 努   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税理関連について適宜、必要な発言を行っております。      |
| 監査役 小 山 信二郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の行政関連について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役丸山一郎氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役山田努氏及び監査役小山信二郎氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 震友有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,700千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,700千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。

また取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてCSR委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

### ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の監査役業務補助者を置くことができます。当該使用人の人事異動にあたっては、取締役会の承認を得るものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会をはじめ、会議、委員会運営規程で定めた重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされています。また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。また、当社では複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いております。
- ⑨ 取締役・使用人全員の信頼性のある財務報告を重視するための体制  
グループ内のすべての取締役及び使用人は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めます。
- ⑩ 適正な財務報告を実現するための体制  
一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努めます。
- (6) 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。
- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針  
該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,939,845</b> | <b>流動負債</b>        | <b>432,417</b>   |
| 現金及び預金          | 422,997          | 支払手形及び買掛金          | 18,540           |
| 受取手形及び売掛金       | 260,735          | 未払金                | 260,145          |
| 商品及び製品          | 331              | 未払法人税等             | 40,470           |
| 販売用不動産          | 540,391          | 預り金                | 9,912            |
| 仕掛販売用不動産        | 65,505           | 売上値引引当金            | 344              |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,435            | アフターコスト引当金         | 547              |
| 前渡金             | 64,045           | その他                | 102,454          |
| 短期貸付金           | 474,364          |                    |                  |
| 未収入金            | 173,072          |                    |                  |
| その他             | 14,198           |                    |                  |
| 貸倒引当金           | △78,231          |                    |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>208,803</b>   |                    |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,497</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>32,181</b>    |
| 建物及び構築物         | 88,866           | 退職給付に係る負債          | 6,104            |
| 減価償却累計額         | △76,053          | その他                | 26,076           |
| 機械装置及び運搬具       | 899              |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △524             |                    |                  |
| 工具器具備品          | 9,099            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △7,810           |                    |                  |
| 土地              | 3,248            |                    |                  |
| リース資産           | 15,078           |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △8,304           |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,955</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>464,598</b>   |
| のれん             | 12,552           | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他             | 403              | <b>株主資本</b>        | <b>1,635,172</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>171,350</b>   | 資本金                | 1,782,061        |
| 投資有価証券          | 30,489           | 資本剰余金              | 314,414          |
| 破産更生債権等         | 620,326          | 利益剰余金              | △461,013         |
| 出資金             | 82,181           | 自己株式               | △290             |
| その他             | 86,471           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>174</b>       |
| 貸倒引当金           | △620,404         | その他有価証券評価差額金       | 174              |
| 投資損失引当金         | △27,713          | <b>新株予約権</b>       | <b>48,704</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,148,649</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>1,684,050</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,148,649</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（ 自 平成26年1月1日 ）  
（ 至 平成26年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 2,488,924 |
| 売 上 原 価                     |        | 1,418,010 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 1,070,913 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 881,564   |
| 営 業 利 益                     |        | 189,349   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 23,776 |           |
| 受 取 配 当 金                   | 49     |           |
| そ の 他                       | 3,883  | 27,709    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 315    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 23,783 |           |
| 消 費 税 控 除 対 象 額             | 3,805  |           |
| そ の 他                       | 776    | 28,680    |
| 経 常 利 益                     |        | 188,378   |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 違 約 手 数 料 戻 入 益             | 15,800 | 15,800    |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 13     | 13        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 204,165   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 47,843 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △2,390 | 45,453    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 158,712   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 158,712   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成26年1月1日 ）  
（ 至 平成26年12月31日 ）

（単位：千円）

|                          | 株 主 資 本   |         |          |         |                |
|--------------------------|-----------|---------|----------|---------|----------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,782,061 | 314,414 | △619,725 | △290    | 1,476,459      |
| 当連結会計年度変動額               |           |         |          |         |                |
| 当期純利益                    |           |         | 158,712  |         | 158,712        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |           |         |          |         |                |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | －       | 158,712  | －       | 158,712        |
| 当連結会計年度末残高               | 1,782,061 | 314,414 | △461,013 | △290    | 1,635,172      |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △152             | △152              | 9,326  | 1,485,633 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                   |        |           |
| 当期純利益                    |                  |                   |        | 158,712   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 327              | 327               | 39,377 | 39,704    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 327              | 327               | 39,377 | 198,417   |
| 当連結会計年度末残高               | 174              | 174               | 48,704 | 1,684,050 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ルーデン・ライフサービス  
株式会社エルトレード  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント

##### ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法  
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ. 長期前払費用 定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 売上値引引当金  
連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
- ニ. アフターコスト引当金  
連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ホ. 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。

ハ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～10年）で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 100,113株      | 9,911,187株   | 一株           | 10,011,300株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年3月25日付で実施した1株につき100株の株式分割による増加9,911,187株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2株            | 198株         | 一株           | 200株         |

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年3月25日付で実施した1株につき100株の株式分割による増加198株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付金元本及びその利息に対して貸付先所有不動産に抵当権を設定することによって担保された貸付金であり、信用リスクは軽微であると認識しております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 422,997            | 422,997   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 260,735            |           | —       |
| 貸倒引当金 (※1)    | △78,231            |           | —       |
|               | 182,503            | 182,503   | —       |
| (3) 短期貸付金     | 474,364            | 474,364   | —       |
| (4) 投資有価証券    | 30,489             |           | —       |
| 投資損失引当金 (※2)  | △27,713            |           | —       |
|               | 2,775              | 2,775     | —       |
| 資産計           | 1,082,640          | 1,082,640 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 18,540             | 18,540    | —       |
| (2) 未払金       | 260,145            | 260,145   | —       |
| (3) 未払法人税等    | 40,470             | 40,470    | —       |
| 負債計           | 319,157            | 319,157   | —       |

(※1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 163円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円85銭  |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 9. 資産除去債務に関する注記

当社及び当社連結子会社3社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 安通 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,317,335</b> | <b>流動負債</b>    | <b>325,438</b>   |
| 現金及び預金          | 117,258          | 短期借入金          | 127,000          |
| 前渡金             | 64,045           | 未払金            | 12,282           |
| 前払費用            | 3,615            | 未払法人税等         | 15,851           |
| 短期貸付金           | 1,022,822        | 前受金            | 160              |
| 未収入金            | 187,353          | 預り金            | 161,256          |
| その他             | 412              | リース債務          | 1,685            |
| 貸倒引当金           | △78,171          | その他            | 7,202            |
| <b>固定資産</b>     | <b>404,451</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>4,425</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,798</b>     | 長期リース債務        | 4,425            |
| 建物及び構築物         | 7,584            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △6,769           |                |                  |
| 工具器具備品          | 2,329            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △1,858           |                |                  |
| リース資産           | 9,773            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △4,261           |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>403</b>       |                |                  |
| その他             | 403              |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>397,248</b>   |                |                  |
| 投資有価証券          | 27,713           |                |                  |
| 関係会社株式          | 379,600          |                |                  |
| 破産更生債権等         | 616,403          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 9,847            |                |                  |
| ゴルフ会員権          | 7,800            |                |                  |
| 貸倒引当金           | △616,403         |                |                  |
| 投資損失引当金         | △27,713          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,721,787</b> |                |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>    | <b>329,863</b>   |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>   |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>    | <b>1,343,219</b> |
|                 |                  | 資本金            | 1,782,061        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 314,414          |
|                 |                  | 資本準備金          | 314,414          |
|                 |                  | 利益剰余金          | △752,966         |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △752,966         |
|                 |                  | 別途積立金          | 110,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △862,966         |
|                 |                  | 自己株式           | △290             |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>48,704</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,391,923</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,721,787</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成26年 1月 1日  
至 平成26年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 168,000 |
| 売 上 原 価                 |        | -       |
| 売 上 総 利 益               |        | 168,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 155,037 |
| 営 業 利 益                 |        | 12,962  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 31,172 |         |
| そ の 他                   | 112    | 31,285  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 4,617  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 23,783 |         |
| そ の 他                   | 480    | 28,881  |
| 経 常 利 益                 |        | 15,366  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| そ の 他                   | 0      | 0       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 15,366  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | △37,326 |
| 当 期 純 利 益               |        | 52,693  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成26年 1月 1日 ）  
（ 至 平成26年12月31日 ）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |             |                 |             |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|-------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |             |             |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |             | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                       | 1,782,061 | 314,414   | 314,414     | 110,000         | △915,659    | △805,659    |
| 当期変動額                       |           |           |             |                 |             |             |
| 当期純利益                       |           |           |             |                 | 52,693      | 52,693      |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |             |                 |             |             |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -           | -               | 52,693      | 52,693      |
| 当期末残高                       | 1,782,061 | 314,414   | 314,414     | 110,000         | △862,966    | △752,966    |

|                             | 株 主 資 本 |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
| 当期首残高                       | △290    | 1,290,525   | 9,326     | 1,299,852 |
| 当期変動額                       |         |             |           |           |
| 当期純利益                       |         | 52,693      |           | 52,693    |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |             | 39,377    | 39,377    |
| 当期変動額合計                     | -       | 52,693      | 39,377    | 92,070    |
| 当期末残高                       | △290    | 1,343,219   | 48,704    | 1,391,923 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 投資損失引当金 投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 610,203千円 |
| 短期金銭債務 | 294,335千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ① 売上高       | 168,000千円 |
| ② 営業取引以外の取引 | 13,643千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2株          | 198株       | 1株         | 200株       |

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年3月25日付で実施した1株につき100株の株式分割による増加198株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）      |          |
| 貸倒引当金損金算入限度額    | 27,860   |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 40       |
| 未払事業税否認額        | 1,135    |
| 繰延税金資産（流動）小計    | 29,035   |
| 評価性引当額          | △29,035  |
| 繰延税金資産（流動）合計    | —        |
| 繰延税金資産（固定）      |          |
| 貸倒引当金損金算入限度額    | 219,686  |
| 投資損失引当金繰入超過額    | 9,877    |
| 関係会社株式評価損       | 41,466   |
| 投資有価証券評価損       | 3,566    |
| 減損損失            | 1,300    |
| 繰越欠損金           | 286,264  |
| その他             | 832      |
| 繰延税金資産（固定）小計    | 562,991  |
| 評価性引当額          | △562,991 |
| 繰延税金資産（固定）合計    | —        |



- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 法定実効税率             | 35.6%   |
| (調整)               |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 92.9%   |
| 住民税均等割             | 6.2%    |
| 繰越欠損金子法人使用額        | 360.1%  |
| 連結法人税個別帰属額(子法人負担分) | 70.8%   |
| 子法人連結法人税及び復興特別法人税  | △354.2% |
| 評価性引当額の増減          | △450.7% |
| その他                | △3.6%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △242.9% |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 リース資産の内容  
 複写機(工具器具備品)及び会計ソフト(ソフトウェア)であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                                       | 取引金額(千円)                                    | 科目                   | 期末残高(千円)                 |
|-----|-------------------|-------------------|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------|--------------------------|
| 子会社 | 株式会社ルーデン・ライフサービス  | 所有<br>直接 100      | 連結子会社     | 業務委託費<br>資金の受託<br>受託金の返済<br>受託金の金利          | 120,000<br>70,000<br>39,000<br>994          | 預り金<br>未払費用          | 81,000<br>700            |
|     | 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 所有<br>直接 100      | 連結子会社     | 業務委託費<br>受託金の返済<br>借入金の金利<br>受託金の金利<br>本社家賃 | 24,000<br>21,000<br>1,904<br>1,499<br>1,790 | 短期借入金<br>預り金<br>未払費用 | 127,000<br>79,000<br>955 |
|     | 株式会社エルトレード        | 所有<br>直接 100      | 連結子会社     | 業務委託費<br>資金の貸付<br>貸付金の金利                    | 24,000<br>217,458<br>7,453                  | 未収入金<br>短期貸付金        | 1,806<br>548,458         |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                     | 会 社 等 の 名 称                        | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容                             | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目                  | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-------------------------|------------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 役 員 及<br>び 其 の<br>近 親 者 | 株 式 会 社 エ ル ・ イ ー ・ マ ネ<br>ジ メ ン ト | —                             | 資 金 の 貸 付 等          | 貸 付 金 の 金 利                           | 23,718             | 短 期 貸 付 金            | 474,364            |
|                         |                                    |                               |                      | 未 取 利 息 に 対 す<br>る 貸 倒 引 当 金 繰<br>入 額 | 23,783             | 未 取 入 金<br>貸 倒 引 当 金 | 125,607<br>78,171  |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

決済期限が延期され、利息の支払いがされておられません。

上記以外は市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 134円17銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円26銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 資産除去債務に関する注記

賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 震友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山崎 安通 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 2月20日

ルーデン・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小菅 龍之介 ㊟

社外監査役 山田 努 ㊟

社外監査役 小山 信二郎 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加及び削除を行い、号分の新設に伴う号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                 |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| （目的）<br>第2条（条文省略）                                          | （目的）<br>第2条（現行どおり）                    |
| <u>1. 住宅等の内壁・床・窓ガラス等の<br/>清掃、コーティング施工及び住宅リ<br/>フォーム</u>    | （削 除）                                 |
| <u>2. ～8.（条文省略）</u>                                        | <u>1. ～7.（現行どおり）</u>                  |
| <u>9. 飲食業及び食料品の輸入、販売</u>                                   | （削 除）                                 |
| <u>10. 広告宣伝の企画、製作並びに代理<br/>業</u><br><br>（新 設）<br><br>（新 設） | （削 除）                                 |
| <u>11. 音楽・演劇・その他文化事業の企<br/>画・製作並びに出版事業</u>                 | <u>8. 不動産の所有、売買、賃貸借、管<br/>理及び鑑定</u>   |
| <u>12. 情報処理サービス及び情報提供サ<br/>ービス業</u>                        | <u>9. 不動産の売買及び賃貸借の媒介</u><br><br>（削 除） |
| <u>13. ～15.（条文省略）</u>                                      | （削 除）                                 |
|                                                            | <u>10. ～12.（現行どおり）</u>                |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | にし おか たかし<br>西岡 孝<br>(昭和21年5月4日生)  | 昭和45年3月 日本大学法学部 卒業<br>昭和45年4月 共信商事株式会社 入社<br>昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役<br>就任<br>昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト<br>取締役就任 (現クレアスライフ<br>株式会社)<br>平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト<br>取締役就任<br>平成20年5月 当社執行役員副社長<br>平成20年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジ<br>メント 代表取締役社長就任<br>(現任)<br>平成20年5月 当社取締役就任<br>平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現任) | 0株          |
| 2     | にし おか すすむ<br>西岡 進<br>(昭和29年4月28日生) | 昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所<br>昭和53年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社<br>昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト<br>代表取締役就任 (現クレアスラ<br>イフ株式会社)<br>昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト<br>取締役就任 (現任)<br>平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任<br>平成20年8月 株式会社ウエスト 代表取締役<br>就任 (現任)<br>平成21年9月 当社取締役会長就任 (現任)                      | 0株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | さ さ き さとる<br>佐々木 悟<br>(昭和35年8月19日生)   | 昭和58年3月 中央大学 卒業<br>昭和58年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイチ・エス証券株式会社)<br>平成20年5月 当社執行役員 経営戦略室付<br>平成20年7月 当社管理本部長 (現任)<br>平成20年8月 当社取締役就任 (現任)<br>平成21年4月 株式会社エルトレード取締役就任 (現任)<br>平成21年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 取締役就任 (現任)<br>平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任 (現任) | 0株          |
| 4     | まる やま いち ろう<br>丸山 一郎<br>(昭和38年4月21日生) | 昭和61年3月 慶應義塾大学 卒業<br>平成4年3月 BMCソフトウェア株式会社 入社<br>平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律事務所 入所<br>平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所 入所<br>平成18年10月 東京中央総合法律事務所パートナー弁護士として設立<br>平成19年5月 当社社外取締役就任 (現任)<br>平成24年1月 東京晴和法律事務所 パートナー弁護士として設立 (現任)                            | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山一郎氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 丸山一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識及び会社経営の経験を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 丸山一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年10ヶ月であります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は丸山一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- なお、丸山一郎氏の再任が承認された場合、当社は丸山一郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上



## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。  
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。  
(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成27年3月17日(火曜日)午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。



〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕  
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

#### 1. パソコンを利用する場合

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降を使用できること。
- (4) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- (5) 議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0以降を使用できること。

※Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™および Adobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

#### 2. 携帯電話を利用する場合

- (1) 「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること。
- (2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I株式会社、Yahoo!は、米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

以 上

#### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】 0120-707-743 （フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番1号  
新宿文化センター小ホール



## 交通アクセス

- ・ JR 「新宿」 駅東口 徒歩15分
- ・ 西武新宿線 「西武新宿」 駅 徒歩15分
- ・ 東京メトロ副都心線 「新宿三丁目」 駅E 1 出口 徒歩 7分
- ・ 都営新宿線 「新宿三丁目」 駅C 7 出口 徒歩 9分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 「新宿三丁目」 駅B 3 出口 徒歩10分
- ・ 都営大江戸線・東京メトロ副都心線 「東新宿」 駅A 2 出口 徒歩 7分